

第2次白鷹町健康増進計画 元気ニコニコしらたか21

GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

今回は、計画に基づいて実施する平成29年度の重点事業～からだの健康づくり～についてお知らせします。

健診の受け方が変わります

これまで以上に、より多くの方に町の検診を受けて健康づくりに役立てていただくために、健診の受け方を見直しました。町立病院での人間ドック以外はお申し込みをいただく、年齢や性別で対象になる検診を各地区の検診日程に合わせてご案内します。

健診の種類	健診をご案内する方
健康診査 (19歳以上)	・19歳から74歳までの国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療加入者（施設入所の方をのぞく） ※社会保険の扶養の方で町の検診で利用できる特定健診受診券をお持ちの方はお電話で必ずお申し込みください。
胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 (40歳以上)	・前年度、町のがん検診を受診された方 ・健康診査票をお送りする方にはがん検診も合わせてご案内します。 ※40歳以上で町内に住所がある方が対象です。 社会保険で職場の検診を受けられない方はお電話でお申し込みください。
前立腺がん検診 (40歳以上男性)	・前年度、町のがん検診を受診された方 ※上記以外の方はお電話でお申し込みください。
乳がん検診 (40歳以上女性) 子宮頸がん検診 (20歳以上女性)	・前年度、一昨年度に町のがん検診を受診された方 ※自覚症状等がなければ2年に1回の受診をお勧めしています。 ※無料クーポン対象の方（乳がん検診：S51年度生まれ、子宮頸がん検診：H8年度生まれ）には5月にご案内します。町の検診日か、個別に町立病院、南陽検診センターで受診してください。
肝炎ウイルス検査	無料検診の対象の方には個別通知や広報等でご案内します。町の検診か個別に医療機関で受診してください。

地区の検診日程は3月配付の「平成29年度元気ニコニコ推進カレンダー」をご覧ください。検診日の約3週間前に健診票と検診に必要なセットを郵便でお届けします。なお、以下の場合にはお電話でお知らせください。

- ・地区の日程よりも先に検診を受けたい。
- ・上の表で対象になっているが、都合で町の検診を受けられない。

治療中や経過観察の持病があり定期的に医療機関を受診している方にも年1回は健康診査を受けていただくことをお勧めしています。

人間ドックを希望される方でまだお申し込みされていない方はお電話でお知らせください。

『子どもの健康づくり健診』 を無料実施します

白鷹町では生活習慣病の子どもの実態を把握し、早いうちから予防に取り組んでいただくために昨年度『子どもの健康づくり健診』を実施しました。その結果、多くの方に受診いただき、3月号の町報で特集したとおり、深刻な子どもの健康の実態を知る機会となりました。そのため、昨年度に引き続き小学5年生と中学2年生の希望者を対象に、健診を実施します。

今年度はさらに健診が受けやすくなるように、健診を実施する期間と医療機関を拡大します。健診結果については、その後の健康づくりに役立つよう、検査の判定だけでなく、保健師・栄養士から生活習慣病を予防するためのポイントを加えて一人一人にお返しします。詳細が決まり次第、対象となる方にご案内しますので、この機会にぜひ子どもの健診を受け、家族の健康について考えてみてください。

特定不妊治療にかかる費用 の一部を助成します

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた方に特定不妊治療費の一部を助成します。平成29年4月より、助成額が上限10万円から20万円に拡充されます。

●対象となる方

山形県特定不妊治療費助成事業の助成承認決定を受けたご夫婦

●助成内容

- ・1回の治療あたり上限20万円
 - ・男性不妊治療を受けた分については、さらに上限5万円の助成
- ※助成回数や条件など、詳しくはお問い合わせください。